

冠省 8月8日貴殿から、自民党規律規約第9条の件で、長友市議が府連に自民党公認を受けずに立候補した場合も、自民党規律規約に抵触しないと府連から回答を得たとのことでしたので、府連にこの事実を確認したところ、府連がこの様な回答をしたとの確認できなかったことを貴殿にお伝えした際に、この回答をされた府連の担当者の氏名をお知らせいただくことを求めましたが、8月10日11時の時点での貴殿の回答をいただけませんでした。

この答えは長友議員に聞けばすぐにわかることですが、どうして時間がかかるのか理解に苦しむところです。

貴殿は長友市議の申した通りに私に伝えたものと思われまますので、長友市議が貴殿に虚偽の報告をしたものとはしか思われません。

そうであれば、支部としては長友市議に対するさらなる対応(処分)を考えなければならなくなりますので、本日中に回答を求めます。

平成4年8月10日

長友克由市議代理弁護士

原 正和 様

自民党枚方市支部

支部長 出来成元